

**<報道発表資料>**

令和6年2月21日

**教職員の懲戒処分について****【処分1】**

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| 1 処分内容     | 懲戒処分（免職）                 |
| 2 処分年月日    | 令和6年2月21日                |
| 3 職名・年齢・性別 | 教諭・34歳・男性                |
| 4 所属名      | 西部地区・公立小学校               |
| 5 発生日      | 令和5年3月24日から令和5年4月28日までの間 |
| 6 事件・事故の概要 |                          |

当該職員は、令和5年3月24日（金曜日）から令和5年4月28日（金曜日）までの間、当時、勤務校に在籍していた女子児童に対し、SNSを使用して、わいせつな表現を含む不適切なメッセージを複数回送信した。

**【処分2】**

- |            |   |
|------------|---|
| 1 処分内容     | 懲戒処分（免職）                                      |
| 2 処分年月日    | 令和6年2月21日                                     |
| 3 職名・年齢・性別 | 教諭・33歳・男性                                     |
| 4 所属名      | 南部地区・公立小学校                                    |
| 5 発生日      | 令和4年10月4日及び令和4年10月20日<br>令和4年12月6日及び令和5年2月27日 |
| 6 事件・事故の概要 |   |

当該職員は、令和4年10月4日（火曜日）及び令和4年10月20日（木曜日）の午前8時30分頃、並びに令和4年12月6日（火曜日）及び令和5年2月27日（月曜日）の午前8時頃、勤務校の校舎内において、女子児童のスカート内を自身が所有するスマートフォンで盗撮した。

### 【処分3】

- |   |             |                    |
|---|-------------|--------------------|
| 1 | 処 分 内 容     | 懲戒処分（免職）           |
| 2 | 処 分 年 月 日   | 令和6年2月21日          |
| 3 | 職名・氏名・年齢・性別 | 教諭・春木 琉汰・23歳・男性    |
| 4 | 所 属 名       | 川越市立高階中学校          |
| 5 | 発 生 年 月 日   | 令和5年4月下旬及び令和5年5月上旬 |
| 6 | 事件・事故の概要    |                    |

当該職員は、令和5年4月下旬及び令和5年5月上旬に、自家用自動車内において、10代後半の女性に対して、わいせつな行為を行った。

### ● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当

【処分1、3】黒澤・山田 【処分2】秋永・黒羽

直通 048-830-6933 内線 6933

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp